



7・3・2
平成20年10月20日

国土交通省 道路局長 様

館林市長 安 樂 岡
(都市建設部 都市計画課)



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月13日、国道企第37号で依頼のございました事項につきまして、
別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

群馬県館林市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

*本市は、本市及び隣接4町と「館林都市計画区域」を設定しております。
この都市計画区域での市街化区域と市街化調整区域の面積割合は16.4%と83.6%となっております。本市においても、本市域6,098haの内約27.1%の1,654haが市街化区域であり72.9%の4,444haが市街化調整区域となっております。

地方都市においての道路整備は、市街化調整区域内での広域幹線道路と市街地の幹線道路に分かれ整備を実施する事となっています。このことから現在「都市・地域整備局所管の街路事業と道路局所管の道路事業の所管区分された事業」を地方都市においては、より弾力的な運用ができるよう対応して貰いたい。

*本市の都市計画道路は28路線63,370mが都市計画決定されています。この都市計画決定路線で今後鉄道との立体交差が予定されている箇所は6箇所あります。この鉄道との立体交差事業を実施するためには鉄道事業者との協議が不可欠であり、この協議でほとんど全額が都市側負担を強いられている現状があります。このことから鉄道立体交差事業を行う上での補助率の嵩上げや立体事業者への新たな補助制度の創設をお願いしたい。

現在道路事業も早期事業効果を発揮するため事業期間を3年～5年とされているところであります。しかし道路事業においてはこの事業期間の大半が用地取得に時間が費やされる現状にあります。このことから、用地の先行取得の対象となる土地の範囲の緩和を検討願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1地域の現状と抱える課題

様式 ②

群馬県館林市

○現状 館林地域は、群馬県の南東部に位置し、三方を利根川（埼玉県境）、渡良瀬川（栃木県境）、渡良瀬遊水地に囲まれている地域であります。 一方、既存道路網は市内幹線道路が一旦中心市街地に入り、そして郊外に出て行く形態であり、この幹線を結ぶ道路整備がなされていない状況です。 又、国道122号は、館林地域の主要幹線道路であり、太田・足利・佐野方面の自動車交通がある利根川の渡河部分では慢性的な交通渋滞があります。	○課題 館林地域は、全国的にも有数な内陸工業都市の太田市の工業製品や、足利市・佐野市からの工業製品・建設骨材の運搬等を担う道路として国道354号、国道122号、主要地方道佐野行田線が存しているが、この3路線の合流が本市小桑原地区の交差点に集中しているため、この交差点から利根川昭和橋までの国道122号の6.5km区間が2車線のため慢性的な渋滞を起こしています。 なお、国道122号の慢性渋滞に伴い、市内細街路に通過交通が入り込んで来る等の要因から、中心市街地での交通事故発生件数（被害者は圧倒的に自転車）が多くなっている状況から、交通渋滞の解消や交通事故の減少が課題です。
--	---

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2地域の目指すべき将来像

群馬県館林市

館林市は将来の都市像を「やさらぎと活力に満ちた公園文化都市」を標榜して各種施策を推進しております。
道路行政については、南北方向の広域幹線軸の国道122号バイパス等の整備を推進し、市街地中央への通過交通の流入を防ぐ環状道路の形成を図るとし、更に、都市内交通軸の整備を推進することで、既存の都市計画道路等を活かし都市の骨格を充実させ、市街地中央部における快適なコミュニティ空間の形成を図ると共に、本市に点在する4つの主要な公園と市域各所に散在する自然・歴史資源・公共公益施設などを環状道路などで有機的に結び歩行者・自転車利用者が散策できるような環境形成に努めます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

群馬県館林市

○重点事項 地域活力の向上	○代表事例 ・国道122号バイパス(都市計画道路122号線)の整備促進 ・都市計画道路東部環状線・青柳広内線の整備促進	○期待する効果や評価等 ・館林地域の幹線道路の自動車交通がスムーズになることから、既存工業地へのアクセスの向上や中心市街地への通過交通の流入が少なくなり、市街地内の生活環境や歩行者空間等の安全性が増加する。	○その他 館林都市圏総合交通体系調査結果では、短期事業着手路線として位置付けられている。
------------------	---	--	---